

機械器具 15

一般医療機器 舌圧子 14066000

NAKAKITA 舌圧子 (滅菌舌圧子 NAKAKITA)

再使用禁止

**【禁忌・禁止】

- ・再使用禁止
- ・再滅菌禁止

【使用方法等】

適宜使用すること。

**【形状・構造及び原理等】

** ■ 形状

カバ材を細長い板状に加工したものである。

本品はエチレンオキシドガス滅菌済みである。

** ■ 材質

カバ材

** ■ 原理

板の先端部を利用し、舌の移動や圧定を行う。

**【使用上の注意】

- ・ 包装材が開封、破損しているものは滅菌製品として使用しないこと。
- ・ 本品に破損等、異常があるものは使用しないこと。
- ・ 開封後は速やかに使用すること。

**【保管方法及び有効期間等】

- ・ 保管方法：直射日光及び火気を避け、湿気の少ない清潔な場所に保管すること。
- ・ 有効期間：容器又は被包に表示
【自己認証（自社データ）による】

【使用目的又は効果】

舌を移動させて、周辺臓器及び組織の検査を容易にするために用いる手術器具

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

発売元
 **中北薬品株式会社**
愛知県津島市白浜町字番場52-1

製造販売元
株式会社エフスリー
名古屋市西区笠取町3丁目415番地